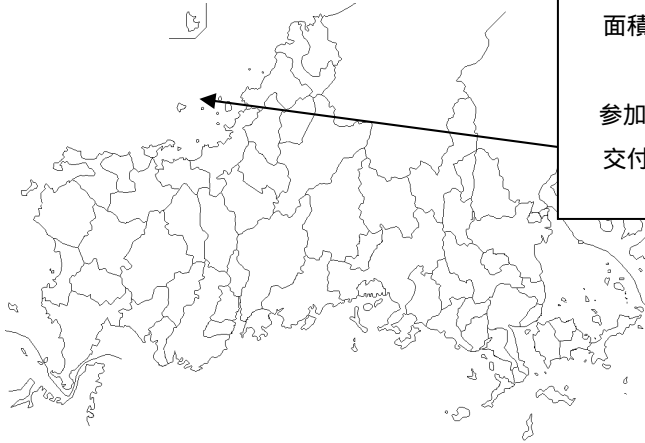


集落協定 かわら版 (第24号)

(平成20年8月18日 山口県農業経営課)



萩市相島集落協定

面積 畑/急傾斜 8.1 ha

緩傾斜 23.2 ha

参加者 71人

交付金 174万円

山口県中山間地域等直接支払検討会委員である山口県消費者団体連絡協議会事務局長の山岡智恵子さんが、萩市相島集落協定取材しました。

スイカで有名な島の 集落協定を訪ねました。

・・・萩市相島(あいしま)
集落協定・・・

今回は、相島スイカ作りオーナー収穫祭の日に、相島集落協定の書記兼会計の坂倉政之さん(63歳)と、収穫祭の責任者西村藤一さん(60歳)にお話を聞きました。

今日は、非常ににぎわっていますね。

スイカオーナーの収穫祭で、午前と午後あわせて150組以上のスイカオーナーさんが、島にやってきます。

協定内の25aの畑で、大きく甘ーく育ったスイカを収穫してもらいます。



(相島の段々畑)

相島はどんなところですか

相島は、面積が2.4km²で、島全体でひとつの集落です。

そこに74世帯、210人が暮らしています。漁業専業や半農半漁の世帯もありますが、農業が中心の島といえます。島の農地は、すべて畑で、そこにスイカやタバコ、焼耐用の芋等を植えています。

直支の協定には、71人が参加しています。

直支制度によって集落内で変わったことは。

農道の草刈や、排水路の掃除を共同で行っていますが、共同意識が芽生え、団結力が高まりました。農道の草刈りの距離は、合計で 3,500m になります。



(坂倉さん(右)と山岡委員)

他に共同で行っていることは。

一時的に作付けをしていない畑が荒れないように 藪を刈るなど共同で管理しています。

平成 17 年からは、島の特産物を育成しようと焼酎用の芋の栽培をはじめました。今では、共同精神旺盛な 14 世帯が、作業に取り組んでいます。今年も 9 月下旬から収穫をはじめ、萩芋焼酎「あいしま」を作っています。

また、島には、水田がありませんし、麦も植えていないので、スイカの敷き藁の材料がありませんでした。そこで、島に自生しているカヤを、スイカ農家で利用できるように共同で管理しています。これは、畑への有機物の供給にもなります。

さらに今後は、見通しの悪い農道の拡幅もボランティアを募って行う予定です。(実際、島には対向車と出くわすと立ち往生しなければならない道が多くありま

した)

集落での話し合いは。

協定の役員と集落の上、中、下地区からそれぞれ選ばれた推進委員が話し合いの母体となり、月 1 回推進会議を開いています。その会議で、交付金の使い方や、集落活動等いろいろなことを話し合います。

交付金の使途は。

第一期対策から、交付金の 100% を共同活動に使っています。協定農用地が、すべて畑ですので、交付金は、174 万円とそれほど多くありません。使途としては、共同作業の日当や経費、共同で使う機械の修理代、出張代などです。

第一期対策では、バックホーを購入しました。

スイカ作りオーナー制度の取組について

(オーナー用のスイカ畑を提供してられる西村藤一さん(60 歳)に話を聞きました。)

この取組は、平成 17 年からはじめました。発端は、スイカ部会の女性の間から、「ただスイカを出荷するだけでなく、相島をもっと島以外の人に知ってもらいたい、もっと島に来てもらいたい」という声があがりました。最初は、日ごろの仕事だけでも忙しいところを、プラスアルファの仕事が増えるということで、負担感が大きかったのですが、実際やってみたら、何とかやれるということが、わかりました。部会も盛り上がりますし、オーナーの方も喜んでくれ、やってよかったと思いますし、これからも続けていきたいと思います。ただ、相島のような

小さな島の連絡船は小さく、招待できるオーナーの数も限られます。このため、オーナー制度の実施面積は、協定面積の5%以上の規模が必要という面積要件がクリアできていないのが、残念なところです。



(スイカオーナーの収穫風景)

今後、相島が良くなるためには。

農家の後継者を増やしたいし、リーダーの後継者も育成したいと思えます。島の農業の主体であるスイカとたばこで、ある程度の収入は得られると思えますが、儲かる農業を実現しなければなりません。それにまとまった休暇があれば、若い人も戻ってくると思えます。実際、何人かは、帰って来ています。

それに交流人口を増やしたい。連絡船の便数が夏だけでも増えたらと思えます。もちろん、スイカのオーナー制度は、続けていきたいと思えます。

~~~~編集後記~~~~

今回は、もてなし上手な、島の人達が、都市住民との交流により、集落を元気にしている事例を紹介しました。

徳永、縄田  
県農業経営課 電話 083-933-3350

~~取材を終えて~~ 山岡 智恵子  
相島は、萩港から「つばき2号」という連絡船で、約40分のところにあり、港からちょっと上に登った辺りにひとつの集落がありました。「協定は一期から始め、当初は全員でなかったが、二期目からは全員が入っており、団結力・共同精神が高まった」と言われておりました。

私たちが取材に行った日は、スイカ作りオーナーの収穫交流イベントの日で、島が一番賑わう日だとかで、朝8時の船に乗れない人もでるほどでした。船から降りたらすぐそこが交流会場で、実行委員会の皆さんは準備に大忙しでした。

坂倉さんに案内されて、オーナーに交じってスイカ畑に行きました。スイカは段々畑でビックリするほどの大きな実をつけており、参加者は自分の名札がつけられているスイカを愛しそうに収穫していました。段々畑だから水はけがよく、それが「相島スイカ」の美味しさの秘密だとか・・・

4月にオーナーと共に植え付けをし、その後は、スイカ部会の女性が自分の家の仕事と並行して、当番を組んで手入れをしているそうです。段々畑の道は、トップカーがぎりぎり通れるほどの狭い幅しかありません。西村さんがオーナー用の畑を提供しており、直支で排水路整備や草刈をしているということでした。交付金は個人には使わず、機械購入や排水路・道の整備など100%協定地域に使っているということです。

スイカの他にも葉タバコや、やめた人の農地を利用して焼耐用の芋を栽培しておられます。また、水田がないので、わらの代わりになる「かや」も共同で管理しているということで青々と茂っていました。

「耕作放棄地は3年経つとだめになる。管理のためにも、直支は続けて欲しい」とも言われておられました。

Uターンしてくる人で、後継者も増えてきているとか・・・

「儲かる農業」を目指さなくては・・・と、そのためには、後継者を育て、島に人を呼び、宿泊施設や診療所、船便など次の計画や夢を語る坂倉さんは青年のようにキラキラと輝いていました。離島で頑張っておられる皆さんに、たくさんの元気を頂いて帰路につきました。

県内の集落協定には、都市の皆さんと交流できる活動を行っているところがたくさんあります。集落協定かわら版で数回に分けて紹介します。

| 各地の都市住民交流イベントや一般の人が参加できる協定活動(その1) |                                                                                                                                                |                                                    |                                                  |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 場所<br>(関連する集落協定)                  | 内 容                                                                                                                                            | 時 期                                                | 問い合わせ先                                           |
| 岩国市二鹿(ふたしか)<br>(二鹿協定)             | 二鹿しゃくなげマラソン                                                                                                                                    | 5月                                                 | 岩国市教育委員会<br>スポーツ振興課(0827)-32-5000                |
| 岩国市二鹿(ふたしか)<br>(二鹿協定)             | まちとむら・自然ふれあい教室(田植え、芋植え、芋掘り、稲刈り、餅つき)                                                                                                            | 5月 田植え、芋植え<br>8月 田畑の管理作業<br>10月 芋掘り、稲刈り<br>12月 餅つき | 岩国市農業振興課(0827)-29-5113<br>毎年4月に参加者募集(先着順、岩国市民優先) |
| 柳井市大島<br>(大久保、西畑協定)               | 地域の祭り「三つ葉春まつり」と連携して都市農村交流を充実(地元の農産物を使ったジャンボ鍋、おむすび、ぜんざい、餅を来場者に提供)                                                                               | 3月末                                                | 柳井市農林水産課<br>(0820)-22-2111                       |
| 周防大島町土居<br>(土居西、土居東協定)            | かんぎつの農作業サポーターの受け入れ(受け入れ農家から交通費、弁当代等が支給されます)                                                                                                    | 8月～12月                                             | 周防大島町(久賀総合支所)農林課<br>課担い手支援センター<br>(0820)-79-1007 |
| 田布施町<br>(上段(かみだん)協定)              | 毎年10月に、菜の花の種まきを行い、4月に「花見の会」を開催                                                                                                                 | 4月 花見の会<br>10月 種まき                                 | 田布施町経済課<br>(0820)-52-5805                        |
| 周南市中須<br>(中須北協定)                  | 農業体験交流・棚田オーナー制度を導入し、地区の青年等で組織された「棚田清流の会」とともに、都市部の人とともに農地の保全を図っている。やすらぎの郷づくりをすすめる地域住民の「棚田清流の会」と連携して、農業体験交流・棚田オーナー制度を導入し、都市農村交流を通じて、農地の保全を図っている。 | 4月～11月                                             | 周南市農政課<br>(0834)-22-8356                         |

まちとむら・自然ふれあい教室  
(岩国市二鹿：写真右)

農業体験交流  
(周南市中須：写真下)

